

令和4年度公共用水域の水質測定結果について

令和5年12月12日
環境・ゼロカーボン推進課

愛媛県環境審議会の答申を受けて策定した「令和4年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき調査した結果は、次のとおりでした。

- 1 調査期間 令和4年4月～令和5年3月
- 2 実施機関 愛媛県、松山市、国土交通省、独立行政法人水資源機構
- 3 測定項目及び調査地点

区分	生活環境項目	健康項目	ダイオキシン類	要監視項目	その他
項目数	13	27	1	30	14
地点数	河川	72	39	8	39
	湖沼	8	6	1	8
	海域	129	24	4	24

4 調査結果の概要等

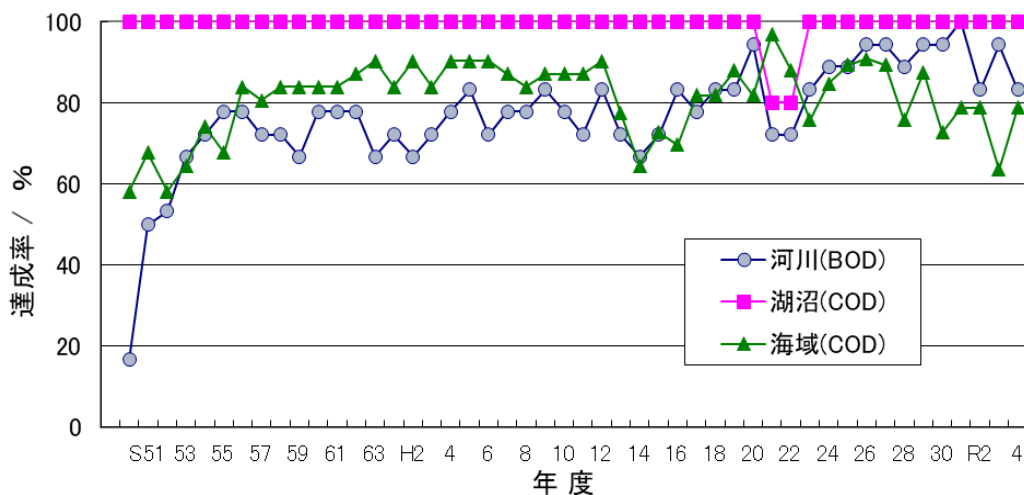
(1) 生活環境項目

ア 環境基準点における環境基準の達成状況は、河川(BOD)が83%、湖沼(COD)が100%、海域(COD)が79%であり、全体では82%であった。

BOD又はCODの環境基準の達成状況

区分	令和4年度		令和3年度	
	達成率	達成水域数/調査水域数	達成率	達成水域数/調査水域数
河川	83%	15/18	94%	17/18
湖沼	100%	5/5	100%	5/5
海域	79%	26/33	64%	21/33
合計	82%	46/56	77%	43/56

環境基準達成率の経年変化 (BOD又はCOD)



○未達成水域の状況等

区分		令和4年度	令和3年度
河川	AA類型	石手川(乙)	—
	A類型	重信川(甲)、肱川水域(甲)	肱川水域(甲)
海域	A類型	伊予三島・土居海域、新居浜海域(丙)、西条海域(丙)、東予海域(丙)	伊予三島・土居海域、新居浜海域(丙)、西条海域(丙)、東予海域(丙)、燧灘東部
	B類型	東予港西条地区航路泊地(乙)、西条海域(甲)、東予海域(甲)	新居浜海域(乙)、東予港西条地区航路泊地(乙)、西条海域(甲)、東予海域(甲)、東予海域(乙)、河原津漁港、三島・川之江地先海域(4)

イ 大腸菌数*の環境基準の達成状況

区分	令和4年度	
	達成率	達成地点数/調査地点数
河川	35%	14/40
湖沼	100%	4/4
海域	100%	51/51
合計	73%	69/95

※令和4年度から評価対象

ウ 全亜鉛、ノニルフェノール及びLASの環境基準の達成状況

項目	令和4年度	令和3年度
全亜鉛	100% (4水域)	100% (4水域)
ノニルフェノール	100% (4水域)	100% (4水域)
LAS	100% (4水域)	100% (4水域)

エ 全窒素及び全りん環境基準の達成状況(海域のみ)

項目	令和4年度	令和3年度
全窒素	100% (5水域)	100% (5水域)
全りん	100% (5水域)	100% (5水域)

(2) 健康項目

調査を実施した69地点(河川39地点、湖沼6地点、海域24地点)全てにおいて、環境基準を達成した(令和3年度も達成)。

健康項目の調査結果概要

(単位: mg/L)

項目	調査結果	基準値
カドミウム	<0.0003	0.003以下
全アルミニウム	<0.1	検出されないこと
鉛	<0.005~0.003	0.01以下
六価クロム	<0.02	0.02以下
砒素	<0.005~0.007	0.01以下
総水銀	<0.0005	0.0005以下

アルキル水銀	<0.0005	検出されないこと
PCB	<0.0005	検出されないこと
ジクロロタン	<0.002	0.02以下
四塩化炭素	<0.0002	0.002以下
1,2-ジクロロタン	<0.0004	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.001	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0.006以下
トリクロロエチレン	<0.001	0.01以下
テトラクロロエチレン	<0.001	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	0.002以下
ナフタレン	<0.0006	0.006以下
シジピン	<0.0003	0.003以下
ナフthalene	<0.002	0.02以下
ベンゼン	<0.001	0.01以下
トルエン	<0.002	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<0.02~1.8	10以下
フッ素	<0.1~0.74	0.8以下
ほう素	<0.1~1.0	1以下
1,4-ジクロロベンゼン	<0.005	0.05以下

(3) ダイオキシン類

調査を実施した13地点（河川8地点、湖沼1地点、海域4地点）全てにおいて、環境基準を達成した（令和3年度も達成）。

ダイオキシン類の調査結果概要

区分	水質 (pg-TEQ/L)			底質 (pg-TEQ/g)		
	地点数	調査結果	基準値	地点数	調査結果	基準値
河川	8	0.070~0.68	1以下	7	0.22~8.8	150以下
湖沼	1	0.077		1	5.8	
海域	4	0.059~0.089		4	0.22~4.4	

(4) 要監視項目

調査を実施した30地点（河川24地点、海域6地点）において、2地点でアンチモンが、1地点で全マンガンが、1地点でウランが指針値を超過した（令和3年度も同様）。

要監視項目指針値超過地点の調査結果概要

(単位: mg/L)

区分	超過地点	項目	調査結果 (年平均値)	指針値	要因等
河川	加茂川水域St-7	アンチモン	0.095	0.02	地質由来
	砥部川水域St-2		0.051		
	野村ダムサイト	全マンガン	2.3	0.2	
海域	松山海域St-9	ウラン	0.0025	0.002	海水由来

(5) その他項目

内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン物質）については、調査を実施した5地点（河川1地点、海域4地点）全てにおいて、検出されなかった（令和3年度も5地点で検出されず）。

内分泌攪乱化学物質の調査結果概要

(単位： $\mu\text{g/L}$)

区分	調査地点数	4-オクチルフェノール	ビスフェノールA	DDT
河川	1	N.D.	N.D.	N.D.
海域	4	N.D.	N.D.	N.D.
定量下限値	—	0.01	0.01	0.05

注) N.D. : 検出されず